



報道機関各位

平成27年10月15日

健康福祉部健康増進課  
担当者 竹内、西田、手賀  
電話番号 0776-20-0348、0352  
県庁内線番号 2620、2628、2630

## 腸管出血性大腸菌感染症の発生について（平成27年第16報の続報）

平成27年10月8日に発表した、坂井健康福祉センター管内において発生した腸管出血性大腸菌感染症（平成27年第16報）に関して、発表時以降、新たに判明した内容および経過は次のとおりである。

### 1 接触者の状況

衛生環境研究センターで実施した接触者2名の検便の結果、1名（30代男性）の便から腸管出血性大腸菌O26およびベロ毒素を検出した。当該患者1名に症状はない。（無症状病原体保有者）

残り1名は陰性であった。

（ 前回（第16報）の概要  
患者 坂井健康福祉センター管内在住の50代女性 1名  
患者の主な症状：腹痛、水様性下痢、血便  
現在の状態：症状は回復している。 ）

### 2 対応

坂井健康福祉センターにおいて、次の措置を実施した。

- ① 本人の健康状態、行動および喫食状況を調査
- ② 衛生教育の実施
- ③ 自宅等の消毒の指示

### 3 腸管出血性大腸菌感染症の発生状況

|     |          | 平成25年 | 平成26年<br>(全国は暫定数) | 平成27年<br>(全国は10月4日現在) | 備考          |
|-----|----------|-------|-------------------|-----------------------|-------------|
| 全国  | 届出数 (人)  | 4,044 | 4,131             | 3,100                 | 昨年同期：3,501人 |
| 福井県 | 発生件数 (件) | 17    | 22                | 16                    | 昨年同期：20件    |
|     | 届出数 (人)  | 26    | 38                | 24                    | 昨年同期：36人    |
|     | 有症者 (人)  | 23    | 26                | 16                    | 昨年同期：24人    |
|     | 無症者 (人)  | 3     | 12                | 8                     | 昨年同期：12人    |
|     | 初発 (月日)  | 7/30  | 3/18              | 3/19                  |             |
|     | 最終 (月日)  | 12/9  | 11/7              |                       |             |

#### ※ 腸管出血性大腸菌感染症の発生がありましたので、以下のことを徹底してください。

感染を予防するには、各家庭において次の事項に留意することが大切です。また、腹痛や下痢、血便等の症状がある場合には調理等を行うことを控え、早めに医療機関を受診しましょう。

- ① 少量の菌で感染が成立することから、手洗いが最も重要です。特に調理や食事の前、用便後や便の始末をした際には十分に手を洗いましょう。
- ② 調理器具は食品ごとにこまめに流水で洗い、熱湯をかけておきましょう。
- ③ 生野菜は流水でよく洗い、肉類や加熱する食品は十分に加熱（中心部を75℃で1分以上）しましょう。  
※生食用の牛レバーおよび豚肉（内臓を含む。）は提供・販売されていません。
- ④ 焼肉をする場合は、生肉専用の箸を用いるなど、箸の使い分けをしましょう。